

## ④ ネットで出会った後は、どうなるか

ネットでの出会いは、犯罪被害につながることも



ネットでSNS等を使うと、多くの人と知り合うことができます。しかし、こうしたサービスの裏で、中学生などと出会って犯罪をしようと企んでいる人もいます。実際に、こうしたサービスでの出会いからわいせつな行為をする事件やわいせつな写真を撮ったり送らせたりする事件が増加を続けています。

いわゆる「出会い系サイト」でなくともこうした事件は多く起きており、最近では大手SNSやスマホ向けチャットアプリで起きる事件が増えています。こうしたサービスの利用には十分注意し、保護者に知らせずに会いに行ったりすることないようにしましょう。相手の要求に応じて自分の写真を送ったりしないようにしましょう。

### 殺人や監禁につながるケースも

ネットでの出会いがきっかけとなった事件には、殺人や監禁などの事件もあります。また、女子だけでなく男子が被害に遭うこともあります。自分は大丈夫などと考えず、十分に注意するようにしましょう。

### 保護者の方へ

#### ネットの利用は、まず家庭の責任で

子供がスマートフォン、パソコン、ゲーム機等でインターネットを利用する際、保護者は子供が安全に利用できるようにする責任を負っています。子供のネット利用で、ネット上のいじめ、詐欺や性犯罪などの被害、ゲーム等の高額課金、長時間の依存的な利用等の問題が起きています。こうした問題を回避するには、フィルタリング等の安全対策をとることと、子供の判断能力を育てるこの両方が必要です。

青少年インターネット環境整備法によって、18歳未満の子供がスマートフォン等の携帯電話サービスを利用する場合、保護者が不要と申し出なければ販売店等はフィルタリングを有効にした状態でサービスを提供しなければならないことになっています。フィルタリングをつけると不便になるとされるかもしれません、一部のサービスを利用可にすること等も可能です。販売店等で相談し、適切な安全対策をとるようにしてください。

子供たちの判断能力を育てるためには、子供と話し合ってルールを決め、ルールを学ばせながら少しずつ自分で判断できる範囲を広げていくようにしましょう。たとえば、ネットで嫌なことがあったらすぐに保護者に報告する、ネットで知り合った人と勝手に会わない、ネットで有料サービスを利用したら自分の小遣いで支払うといったルールを決めておくとよいでしょう。



#### 子供の生活全般の見直しを

2018年、WHO（世界保健機関）は、「ゲーム障害」を病気として認定しました。ゲーム障害の症状は、ゲームをする時間や場所などに対するコントロールができない、日常生活よりゲームを優先する、悪影響があるにもかかわらずゲームをやめられないといったものであり、こうした生活に重大な影響を与える状態が基本的に12ヶ月継続すると「ゲーム障害」と診断されることがあります。

ゲームを含め、ネットを長時間使っている子供は生活全般が乱れがちで、心身の健康を損ねる恐れがあります。どうすれば利用時間をコントロールできるかを繰り返し家庭で話し合い、健康的で規則正しい生活が送れるようにすることが大切です。